平成29年度涌谷町議会定例会9月会議(第8日)

平成29年9月12日(火曜日)

議事日程 (第4号)

- 1. 開 議
- 1. 議事日程の報告
- 1. 議案第55号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第56号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第57号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 1. 議案第58号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第59号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 1. 議案第60号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第61号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第62号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第63号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)
- 1. 議案第64号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第1号)
- 1. 議発第 2号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出について
- 1. 請願・陳情
- 1. 休 会

午前10時開会

出席議員(13名)

1番	竹「	卢 弘	光	君	2番	佐	々木	敏	雄	君
3番	佐々フ	ト み	さ子	君	4番	稲	葉		定	君
5番	大き	文 啓	_	君	6番	只	野		順	君
7番	後が	泰 洋	_	君	8番	久			勉	君
9番	杉	甫 謙	_	君	10番	門	田	善	則	君
11番	大 身	R	治	君	12番	鈴	木	英	雅	君
13番	遠が	泰 釈	雄	君						

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	橋	信	夫	君	副	町	長	佐々	木	忠	弘	君
総 参 事 兼 課	課 長	渡	辺	信	明	君	総 上 席	務 副 参	課事	達官	部	義	美	君
企 画 財 政 参 事 兼 課	課 長	今	野	博	行	君	まちづく	くり推進詞	果長	小	野	伸		君
まちづくり推進 企業立地推進室		大	崎	俊	_	君	税務	第 課	長	熊	谷	健	_	君
町民生活課	長	高	橋	由香	子	君	* . *	福祉センシン ター		高	橋	宏	明	君
町民医療福祉な総務管理課		浅	野	孝	典	君	町民医療福 祖	福祉セン	ター 長	牛	渡	俊	元	君
町民医療福祉センタ子 育 て 支 援 室		木	村	智香	子	君	町民医療健 康	福祉セン語	ター 長	紺	野		哲	君
農林振興課	長	遠	藤	栄	夫	君	建設	課	長	佐々	木	竹	彦	君
上下水道課	長	平		茂	和	君	会 計 ⁷ 会 計		兼長	佐々	·木	健	_	君
農業委員会会	:長	畑	岡		茂	君	農 業 事 務	委 員 5 局	会 長	瀬	Ш		晃	君
教育委員会教育	長	笠	間	元	道	君	教 育 課 長	総 務 · 補	課 佐	熱	海		潤	君
生涯学習課	長	藤	崎	義	和	君	代表	監査委	員	遠	藤	要之	助	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	髙	橋		貢	総	務	班	長	今	野	千	鶴
再	任	主	査	高	橋	正	幸	主			事	日	野	裕	哉

◎開議の宣告 (午前10時)

○議長(遠藤釈雄君) 皆さん、おはようございます。

本日は、本会議定例会最終日でございます。どうぞ、きょうも一日よろしくお願い申し上げます。 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(遠藤釈雄君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程に入ります。

日程第1、議案第55号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。 説明は終わりましたので、これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。10番。

- **〇10番(門田善則君)** 全般というのは、きのうの説明で、教育委員会のほうで残業代ということで48万幾らだ かあったわけですが、総務課長の説明あったんですけれども、そのことについて聞いて構わないわけですか。
- ○議長(遠藤釈雄君) うん、いいですよ、それは。
- O10番(門田善則君) では、質疑させていただきます。

まずもって、きのうの説明の中で、教育委員会のほうでですが、9月の中学校の海外研修が8月になったために、その事務が早まったので残業してやったということで、総務課長から、まあ、それだけではないというふうなことも聞いておりますが、そこで教育委員会のほうにお聞きしたいんですけれども、私が言いたいのは、この残業をして、その中学生だけの部分でこれだけの費用がかかったのかということと、私から見ると教育委員会自体がマンパワー不足に感じます。そういった意味で、もろもろの部分がここに集約されているのではないかなという気がするんですが、その辺については、補佐のほうではいかがでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 熱海課長補佐。
- ○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 門田議員さんには、教育総務課のご心配をしていただいてありがとうございます。

私も、4月から教育委員会に参りまして、業務の内容というのは全部把握しているわけではございませんけれども、確かにその理由で申し上げました海外研修が、当初は10月で行っていたものを夏場に行うということで、昨年は半年ほどかかっていたものを短縮させて準備を行ったものですから時間がかかったのが一つと、それから私が来てから残務整理も確かにございまして、それに係る分、それから病気の職員もございまして、

それを課内で分担して行っていたという事実がございまして、残業のほうは多くなってしまったかと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- **○10番(門田善則君)** 了解です。課長補佐については、4月からということで、そういった面があるのかなと思いますが。

さて、そこでなんですけれども、9月に入ってから、教育委員会でということで河北新報のほうに、職員が28年度分から事務を怠っていて、11件があって、その処理を今までかかってやってきたというふうな、平成29年に対してそういった部分、その部分でも恐らくその金額もあるのかなというふうな気がしますが、だからそこで私がさっきも言ったように、やっぱりマンパワーが不足している部分があって、28年度の決算の中で監査委員さんの報告書にもあるんだけれども、どこの課とは示しておりませんが、そういう課も見受けられると、マンパワー不足が見受けられるというような監査委員さんの報告もあります。私から見ると、やっぱりこれはですね、やっぱり教育委員会自体がマンパワー不足ではないのかと、だからそういう事実も出てきたのではないかなという心配があります。

そこで、各市町村でいろいろなことがあります。登米市ではこんなことあった、大崎市ではこんなことあった、いろいろありました。その中で、職員1人が結局仕事量が多くて片づけられなくて、結果的にそういうふうになって新聞に出てしまった。そして、上司の課長も、新聞には出ていませんけれども処分があったと聞いております。そこでお聞きするんですが、そのトップは教育長であります。教育長は、このことについてどのように感じているのか、マンパワー不足を含めてお聞きしたいと思います。

〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。

〇教育委員会教育長(笠間元道君) 門田議員、教育委員会をご心配いただきありがとうございます。

これにつきましては私も、職員が病休等々続いておりますので、そういう点については非常に指導力不足と、いわゆる業務のあり方について反省するといいますか、見直さなければならない点、非常に感じております。 やはり具体的に申し上げますと、平成26年度からいろいろと職員で病休等々がございまして、非常に残念なんですけれども、その付近からやはり業務のこのシステムといいますか、業務の流れといいますか、やはり少し非常事態になってきたんだなというふうに感じております。

そういう中で、これまでもそういう状況が続いてしまったということ、これはやはり私も非常にいろいろな 場面でそれらの是正について、課内では、あるいは教育委員会内では努力していたつもりなんですけれども、 また現在も病体になっているということ、非常に残念であると同時に、もう一度この業務の見直し、あり方 について検討していきたいと思っています。

今いろいろと考えていることもございますけれども、これはまた、ここでは控えさせていただきます。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

O10番 (門田善則君) 教育長に前にですね、職員が、健診だったかと思いますが、その案内が1週間前に届いて、役場職員のお子さんの健診でも急には休めないということで、またシフト制で働いているパートのお母さん方からも私にそういった苦情がありました。でも、私はその担当者にも言いました。「あなたが悪いのではないと思う。あなたの仕事量が多いんだと思う。だから、あんまり気にすることはないよ」と職員に言

った記憶があるんですが、やっぱりマンパワー不足を認識しているのであれば、執行者ときちんと話をして、 やっぱり適正な人事配置をすべきだと思います。

それともう一つ、やっぱり職員がそういうことで不祥事を起こしてしまった。それで、休んでいる課長も処分を受けたと聞き及びしておりますけれども、ただそれだけでいいのかというふうな町民の声もあります。 その辺について、教育長はどう考えていますか。

- ○議長(遠藤釈雄君) 10番さん、この件に関しては、全体の人件費という観点からですが、個別に入りましたので、この件に関しては……(「個別ではないです」の声あり)その質問する項目が、人件費が出ておりますので、そこでやっていただきたい。あくまでも全般的な人件費ということで、2問目まで許しましたが、それ以降はその部分で、場面でやってください。よろしいですか。(「では、1つだけ」の声あり)はい。
- O10番 (門田善則君) 議長のお許しいただきましたので、事務方の副町長に聞きますけれども、私から見ると、 総合的に人事配置がやっぱり足りない課とかそういうのがあって、残業手当とかつけなきゃない場合がある ようにお見受けするんですけれども、その辺について、今後の考え方、副町長にお聞きして終わります。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 副町長。
- ○副町長(佐々木忠弘君) それでは、10番議員さんにお答えします。

まず、町の組織といいますか、そのマンパワーをどのように有効に動かしていくかということが一番問題なんですけれども、これは平成17年の行革の際に、グループ制、班制というんですかね、それをとりました。それはなぜかというと、どんどん職員の数は減らしていかなきゃならないだろうと、それは財政的にも大変になってくるということで減らす中で、じゃあどうしたらその人が効率よく動いていくんだろうということで班制をとったということです。ですから、課長さん、今は補佐制と言っていますけれども、補佐、それから班長以外はもう、その課長の裁量の中で人を動かして事務を処理していくということになっているはずでございます、本来は。

私も、現職の当時、健康福祉課長、それから町民税務課長という大きい課をあずけてもらって、その中で町民課の人に申告をしてもらったりですね、そういうものをして、人を動かしてやればマンパワーというのはある程度補えるというもので私は考えてございます。ただ、決して職員が365日といいますか、勤務時間にマックスで働くというのは私は望んでいません。80なり70なりのその中で動いて、そのあとの20、30についてはある程度の余裕を持った中でやっていかないと、今大分職員の人たち、心を壊している人がいますけれども、そういうものになっていくんだろうなと。

ただ、組織って非常に難しくて、動かす人が上手に動かすか、余り上手でない方だといろいろな問題が起きてくる。非常に難しい。今、町長ともいろいろ話をしているんですけれども、適応障害といいますか、そういう方も随分おりますので、役場職員に採用になった時点では、その人はそのエキスパートでも何でもなくて、どこにも対応するような職員として採用しているわけですね。医者とか、看護師さんとか、幼稚園の先生とかというのはまた別ですけれども、その中で動いていただくと。それが、若いうちはいろいろな経験をしていただいて、自分の適材適所を自分なりに感じながら、30歳、40歳になってくればもう自分の得意分野、それから不得意分野がわかってきますので、その上で人事配置をしていければ一番いい組織になっていくんだろうなと。

では、今現在、涌谷町のその定数に関してはどうなのかというと、類似団体から比べるとほとんど同じような状況で、そのマンパワー、涌谷町自体のマンパワーはそれほどよその類似団体よりも劣っているわけではございません。あとはいかに効率よく動くかということだと思いますので、今後その辺、人事のほうでもう少し、各担当課長と相談しながら配置していきたいと思っております。終わります。

○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 次に、歳入に入ります。

歳入は、一括質疑となりますが、21款の町債は省略いたします。

8ページ、1款町税から、15ページ、20款の諸収入までについてご質疑ございませんか。4番。

〇4番(稲葉 定君) 歳入のうち、農業費補助金なんですが、これは歳出でも出てくるんですけれども、ここで質問させていただきます。

地域ブランド米創出事業費補助金なんですが、これは150万円減額で、JAが申請するとこの間説明受けた んですけれども、町の関与としてはどのようにかわるのか、ちょっとここの説明をお願いします。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 補助金を、JAみどりのの稲作生産部会で申請してまいりますけれども、かかわりとしては、農林振興課の農産園芸班がかかわってまいるということでございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **○4番(稲葉 定君)** それでは、申請して、お金150万円おりてくることについては来るんだけれども、町として関与を外したということはないということで確認していただければ、私はそれでよろしいんです。
- **〇議長(遠藤釈雄君)** 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 補助金に関しては、町の関与がなくなるわけですけれども、仕事の中身については、町、JAが一緒になって進めていくというものでございます。(「はい、了解」の声あり)
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 次に、歳出に入ります。

歳出は、款項を追っての質疑となりますので、項でお願い申し上げます。

18ページから19ページまでの1款議会費1項の議会費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) それでは、18ページから21ページまでの2款総務費1項総務管理費について質疑ございませんか。8番。

選ばれるようにしていくということを多分考えてのその予算計上だと思うんですが、どんなところ、課長の説明では観光のサイドからということですけれども、その辺の具体的な方策といいますか、どこまで、頼むにしても頼み方というんですかね、町の考えをきちんとやっぱり整理して頼んでいかないと、ただ漠然と頼んだのではいいものも出てこないし。だから、内部で、あるいは町の中にいるそういった、特に黄金山に今までかかわってきた人とかそういった方たちの、文化財保護委員会というものあるんでしょうから、そういった方々のご意見等も十分広聴して、どこに委託するかわかりませんけれども、そういったことが必要でないかと思われますが、その辺はどうなんでしょうか。

〇議長(遠藤釈雄君) 企画財政課長。

〇企画財政課参事兼課長(今野博行君) お答えいたします。

前回のといいますか、ことしの認定におきましては、文化庁のほうにも、認定のほう終了した後にちょっと コメント等を聞きにといいますか、行ったところ、非常にその金についてはよいと、そのようなコメントは いただいております。ただ、もっとですね、例えば活性化計画だったり、あるいはそのストーリーとして平 泉なんかはわかりやすいけれども、ほかの部分ではわかりづらいというようなことは文化庁のほうからはお 聞きしております。あとは、現代にどうつなげていくかというようなことでのコメントはいただいておりま す。

町のほうとしましては、予算のときに少しお話をしましたけれども、外部の視点がまず不足といいますか、 もっと外部のほうからの視点を入れたほうがいいだろうと。例えば、金がとれて、五感でどうそこを感じら れるのかというようなことですね。言ってみれば、歴史重視というよりは、訪問者のほうの方々、来る方々 がいかに楽しめるかというようなことの視点。

それから、その地域づくりの視点ということで、金がとれたことでこの涌谷町がどのようにそれにかかわってきたといいますか、どう変わって、どう今までに至ってきたかというような視点、それは涌谷町に限らず、 構成市町それぞれ、その金という存在、それを認識、どのようにしてきたかということでの構成。

それから、活性化ですね。この日本遺産の一番の目的は、地域の活性化でございますので、そちらのほうの活性化の視点ということで、外部からの集客をするための地域の活性化をどうさせるとか、自立というんでしょうか、そちらのほうをさせていくかというようなことでは、今回2市2町ですか、そちらのほうでやろうとしておりますので、そちらのほうを回遊するような機能を持つような活性化策、そちらのほうを検討しなくちゃならないというふうに考えております。今、お話ししたような課題、それに加えてなおさらインバウンドも含めて、魅力ある文章構成をしていかなければならないと。

あと、文化庁のほうでは、当然、これからその活性化策をつくっていくんですけれども、それをうまく英語 として言いあらわせるかというような、ちょっと細かいようなところでの助言のほうもいただいております ので、それらを含めて今回こちらのほう、外部委託をしながら進めてまいりたいと思っております。以上で す。

〇議長(遠藤釈雄君) 8番。

〇8番(久 勉君) 大体はわかるんですけれども、ただですね、高校の日本史の教科書に載ったり……、ただ、町民とか外から来た人って果たして、例えばなんですけれども、涌谷駅におりたときに、駅におりて、

「えっ、ここが、奈良の大仏に金をプレゼントした町」というのが何もないですよね、そういったのは。だから、そういうことからすると、やはり目でわかるものも必要なのではないのかなと思いますし、それと活性化ということをおっしゃられたんですけれども、勘違いされて困るのは、結局、日本遺産になることを目的にするんじゃなくて、これを手段として捉えて、そして交流人口をふやすと。定住人口をふやすのはなかなか大変だったら、せめて交流人口をふやして、町のいろいろな商売やっている人に何か、幾らかでも集客してそのことによって町にお金が幾らかでもおりるような施策というんですかね、そういったのに結びついていかないと、日本遺産は取りました、取ったけれども人は来ないよでは、これは話にならないことですから、やっぱりそういった視点を持って、そういうことも頭に入れて業務を委託していただくということと、それからさっき言った、駅におりたときに、「あっ、すごい、この町はゴールドだ」とかですね、そういったものが何か目に入ればやっぱり全然違うと思います。

昨年ですけれども、たまたま、NHKのBSのプレミアムで、東大寺の大仏の30分の1の大仏をつくりましょうというプロジェクトがあって、実際につくったんですよ、30分の1。そのときに、当時の大仏と、一番最初につくった大仏と今の大仏とで、ちょっと顔とか違うんだそうです。それも、残っている書類から顔の寸法とかそういったのをやって、どこの寸法だかわからないのもあったんですけれども、つくっているうちに目と目の間の寸法のことだったとかですね、そうやって30分の1のやつをつくったの、ちょっと町の名前は忘れてしまいましたけれども、大仏をつくるのに銅を一番プレゼントした町というんですかね。そこで実際に子供たちも混じって、そこの町の銅から模型をつくる作業とか、全町民一緒になってやってでき上がった大仏、それはどこにある、今どこにあるかわかりません。ちょっとこの辺調べていただいて、もし借りてこられるものならばそういうのを借りてきて、ろまん館に飾ることができれば、そういったことも町のPRというんですかね、それになるんじゃなかろうかなと思いますので、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(遠藤釈雄君) 企画財政課長。

〇企画財政課参事兼課長(今野博行君) もろもろのお話、ありがとうございます。

そうですね、当然こちらのほうはあくまでも手段であって、目的のほうは地域の活性化、それは経済にもですし、人の活性化もあるかと思いますけれども、それらも含めて地域活性化計画を作成しまして、10年後、20年後を目指しながら、そちらのほう、申請のほうは考えていきたいと思っております。

それから、駅をおりての、確かに全然、確かに見えないところございます。なおさら、住民の盛り上がりというのが大変重要というようなことも聞いておりましたので、それらも今後考えてまいりたいと思っておりますし、先ほどのその大仏の関係もですか、ちょっと調べてはみたいと思っております。今後こちらのほうを、一応2市2町ではございますけれども、涌谷町がイニシアチブをとって、今後頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

〇議長(遠藤釈雄君) 8番。

- **○8番(久 勉君)** このことに関して、町長、何かコメントございましたら。いや、なければないでもいいですけれども。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

〇町長(大橋信夫君) 大変ご心配をおかけいたしております。

この日本遺産、文化庁が2020年までに全国で100カ所認定するという事業でございまして、たしか平泉が世界遺産に認定なったのが、平成23年、24年ですよね。その2年後に、平成26年だったと思いますが、河北新報で特集を組みました。別に、そのときのやつは金がテーマじゃなくて、いわゆる「平泉 浄土の町」というのがテーマだったんですけれども、その記事を見ますと、日本で最初に金が発見されたのは涌谷町だと河北新報は確かに答えております。そして、その中で、北上山系、三陸地帯は金の宝庫だと。それをテーマにいたしまして、当時の町長さんにお伺いしました。この際に、金の産地を、サミットでも開いて大々的に宣伝したらいかがですかと申し上げたんですが、なかなかその答えがなかったので今やっているわけなんですが。

確かに、8番議員さんおっしゃったように、日本遺産を取ることが目的ではなくて、日本遺産認定になったらどのようにPRしていく、2市2町のつながりをどうするのかというのが大きなテーマだったんです。それは、いわゆるインバウンド対策をやったり、2020年に何でその100カ所かというと、要するに東京オリンピックの年なんですが、そういった意味合いが恐らく文化庁のほうであると。その際に、今まで認定になったところは、やはり歴史があったり、あるいはその歴史を生かした観光地であったり、そういった方向に持っていくべきであろうと。そのためには、先日、平泉の青木町長と会ってきたんですが、問題は、我々はこの事実を知っている、だけど恐らく子供たちは知らないだろうと。それで、日本遺産を認定されて、これをどう売り込む、売り込むというかPRするのかと。子供たちに教えて、子供たちにこの町のすばらしさを知ってもらうことが大きな遺産となりますと、そのことで青木町長といろいろ話をしながら、事業すっぺしねということで話してきました。

大変ご心配いただいておりますけれども、そういったその観光面と、それから歴史をしっかりと位置づける 大きな意義があるものと思っておりまして、ことしも取り組ませていただきました。まだ、あと2年ござい ますので、まだ頑張ります。ありがとうございました。

○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) それでは、20ページから21ページまで、2項徴税費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 次に、同じく20ページから21ページ、3項の戸籍住民基本台帳費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

O議長(遠藤釈雄君) 22ページから23ページまで、4項選挙費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。同じく22ページから23ページ、5項の統計調査費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。24ページから25ページまで、2項児童福祉費について質疑ございませんか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) 26ページから27ページまで、4款衛生費1項保健衛生費について質疑ございませんか。 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 町営吉住共葬墓地管理経費のことについてお伺いします。

償還金、利子及び割引料のところの償還金、永代使用料返還金24万円とあるんですけれども、これ、私は販売したのかと思っていたんですけれども、永代使用料ということで、そういった認識はなかったんです。そうなんですか。一応確認なんですけれども。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(高橋由香子君) お答えいたします。

墓地の永代使用料なんですけれども、一応、還付しないというふうに条例にはなっているんですけれども、 その後のただし書きで、「墓地を使用する前に返還を申し出た場合」ということがありまして、そのときは 納付された永代使用料を還付することができる、条例でそのようになっていまして、そしてその中で、規則 のほうで、町外に転出したために使用ができないときと、それから墓地を、お墓を建てた場合とか納骨をし た場合には、永代使用料は還付をしないでそのままこちらでいただくことになるんですけれども……(「聞 いているのは違うべ」の声あり)違いますか。

- ○議長(遠藤釈雄君) 販売したのではなかったのかと言われたの。
- **〇町民生活課長(高橋由香子君)** 永代使用料としていただいているということです。ということですね、使用料としていただいているということですね。よろしいでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **〇4番(稲葉 定君)** 一応、普通、皆さんというか、我々考えるのは、販売したという認識でも間違いではないというか、役場の会計の都合上、使用料になったのかなと、そう思うんだけれども、そういったことではないんだな。

そして、これは最初に販売というか、使用料、最初にその区画を渡したときの値段と、その還付した値段って一緒なんですか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(高橋由香子君) そうです。その販売した当時ですね、この方の場合は昭和57年なんですけれども、使用料としていただいた料金なんですけれども、同じ、同額を今回償還するということになります。 (「わかりました」の声あり)
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) それでは、26ページから29ページまでの4項医療福祉センター費について質疑ございませんか。10番。

- O10番 (門田善則君) 29ページの健康パーク管理経費、修繕料で、説明ではベンチ4台、うち2台を新しく直 して設置するということですが、4台あったものを4台そのまま新しくはできなかったのかどうかお聞きし ます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 健康パークのベンチの修繕料でございます。4台全て修繕できなかったのかというふうなところだったんですけれども、やはりその場所的なところと、あと現地踏査をしっかりしまして、使用頻度も考えて、今回のその2台をともかく、使用頻度が高いであろうというふうな判断の中、今回2台を撤去し、2台を修繕をするというふうな判断に至ったところではあります。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 50万円ってね、2台で50万円というのは、撤去費用も入っているんだとは思いますが、 かなりいい値段ですよね。これ、見積もりはとっているんでしょうけれども、どういったところにこれだけ の金額がかかるのか、わかる範囲内で教えてください。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) まず、修繕といっても、4台全て一旦は撤去します。撤去して、それらは全て処分をします。それで、その2カ所の部分については、新たに新設するというふうな内容で行う予定としています。以上です。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番(門田善則君) ベンチというのは、今まで置いてあったやつで、私が見たときは恐らく木だったと思うんですけれども、座るところが。だから、今度は何、アルミかそういう立派なものにかわるんですか。 (「そうです」の声あり) その辺、これだけの値段ですから、そういう値段に、木ではこんなにはしないと思うので、その辺も詳しく教えてください。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 現在といいますか、健康パーク設置当初の部分につきましては確かに、座るところ、あとは背もたれのところ、それらについては腐食防止をした木材でございました。それらが、経年劣化で非常に朽逐をしまして、いわゆる腐ってしまいまして、現在は座れない状態になっております。

今回、新たに新設する2台の部分については、そういった腐食のしない強化プラスチック、そういったところで考えているところではあります。 (「了解」の声あり)

- 〇議長(遠藤釈雄君) ほかに。1番。
- ○1番(竹中弘光君) ただいまの質問に関して、関連なんですけれども、ベンチの部分ではわかったんですけれども、あそこの健康パークの一帯として前から問題視されていますけれども、橋ということが大分言われているんですけれども、ベンチは今回直すんですけれども、やはりそこの部分を含めて直すとかなんとかという構想がなかったのかどうか、その点はどうなんでしょうか。
- ○議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長、これが全体管理の中の一部だったかと、そういったようなことでの視点で答弁をお願いします。

- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) もちろん、9月補正に向けて、どういった形で健康パークの修繕を行うかというふうな部分については、財政並びに副町長も含めて協議をした中で、今回このような対応をさせていただいたというふうな内容でございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 1番。
- ○1番(竹中弘光君) 今後、やっぱりその部分も含めて、補正ですのでなかなか大変な部分もあるかと思いますけれども、やっぱり全体的に考えなければですね、せっかくそこだけ直してもという部分で、直した結果が得られないと考えますので、ぜひそちらのほうも含めて検討いただければと思います。
- ○議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長、構想ありますか。
- ○町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) 今後とも、企画財政課並びに副町長、上司と相談しながら検討を進めてまいりたいと思います。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。
 「「なし」と言う人あり〕
- **○議長(遠藤釈雄君)** 次に進みます。28ページから31ページまでの6款農林水産業費1項農業費について質疑 ございませんか。11番。
- O11番(大泉 治君) 31ページ、金のいぶき定着化推進事業補助金についてお伺いいたします。

これらの事業の常任委員会等でも説明を受けましたときに、殺虫、滅菌、そして販売するために、ある事業者でしか持っていない機械があるので、それを通さないと販売できないという説明がございました。しかしながら、ついこの間、常任委員会でパールライス宮城さんに視察に行ってまいりました。その折、説明を受けて、私なりの解釈でございますが、この金のいぶきという品種、そして商品名としてその事業者が商標登録をしておるので、どうしてもそこを通さなければ、この「金のいぶき」という商品名での販売はできないんだろうなという私なりの解釈でございました。

しかし、品種名じゃなくて、パールライス宮城さんではこの品種名を使うことができないということで、「金芽米」という商品名で同じ金のいぶきを、一部精米しているものもございましたけれども、パッケージして事業者に販売していただいているという形でございましたので、その辺のところ、今後、涌谷町のブランド米として生産、販売していこうとした場合に、この「金のいぶき」というネーミングが果たしてよろしいものなのかどうかということがちょっと疑問に感じてまいりましたので、お伺いしたいというふうに思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) まず最初に、パールライス宮城でも扱っているということで、私の認識不足であったことをおわび申し上げたいと思います。確かにパールライス宮城でも扱っているということで、ただいまはもう名前がちょっと違うんだよということでお教えをいただきましたけれども、金のいぶきについては高清水食糧さん、ファンケル等々が「金のいぶき」という名称を使っております。

それで、その名称を町で販売していくときに使えるのかということでございますけれども、高清水食糧さんとお話をいたしまして、使っていいという回答をいただいてございまして、高清水食糧さんのほうと打ち合わせを行っている状況でございますので、そのまま、涌谷町としては「金のいぶき」という名称で町では販

売をしてまいりたいと今のところ考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 11番。
- O11番(大泉 治君) 私が言っているのは、販売できることは当然販売できます、ということは、高清水食糧 さんを必ず通さなければならない、いわゆるひもつきのものであって、涌谷町のブランド米として果たして 適当かどうなのか。要するに、ブランド米というのは、どこかの系統1本だけで販売するのがブランド米で はなくて、非常に今回のそのプロモーション企画案、コンセプトも非常にすばらしいものだと。しかし、これは決して独自性があるものではなくて、高清水食糧さんを通せば、ほかの市町村も、ほかの生産者も全部「金のいぶき」が販売できるんです。涌谷町独自の販売はという、「おらほうだけですよ」なんていう話は一切ございません。そういう形の中で、果たして町のブランド米になり得るのかどうかというのは非常に疑 間視するところでございまして、例えば産直に直接出したりする方々とか、そういう方も全部そちらに出す ということになるとこれは大変なことで、いわゆる農協さんも含めてですが、その販売できる方法に生産したお米をあらゆる面に出して、要するに100%販売できる努力を恐らく農協さんはするんだろうというふうに 思います。

要するに、ブランド米というのはネーミングでございます。もちろんそのネーミングを取るためには、品質、量、そういったものがしっかりと確保されなければなりませんけれども、もうちょっと名前を、永遠とどこかの会社のひもつきのままで、果たして町のブランドとなり得るのかどうかという心配がございます。その辺、もう少し考慮が必要なのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 議員さんおっしゃるとおりだとは思ってございます。ただ、宮城県としても、「金のいぶき」という名称で今後、宮城米の販売にかかわって行くというところもございますので、涌谷町だけで使っているネーミングではないにしても、宮城県の中で涌谷町の「金のいぶき」ということで販売をしてまいりたいと今は考えてございますけれども、その辺については検討する余地もあると思いますので、その辺はもう少し検討してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 11番。
- O11番(大泉 治君) 要するに、宮城県全体で金のいぶきを売り出すのに、涌谷町がお金を出して「涌谷町のブランド米ですよ」と言っても、宮城県全体でじゃないですか。要するに、金のいぶきの一産地。これはブランド米にはならないと思います。そういう形の中で、この品種名でもあります、品種名をきちんと出した形の中での新たな涌谷町独自のネーミングを考えるということは、これこそブランド米になり得るものだろうと。さまざまな経過の中から、一定の期間の動向を見ながら、そういった形で例えばそのネーミングを募集したり、それから考えながら「このお米は涌谷のお米ですよ」ということをはっきりわかるような形で販売できるのがブランド米。そうでなければブランドではありません。宮城県のブランドではあるでしょうけれども、涌谷町のブランドではないというふうな形になろうかと思います。品種名もはっきり出して、新たな涌谷のネーミングというものを考える必要は私はあると思います。やはりそこに涌谷町が一生懸命補助金出してどうのこうのしたって、宮城県のブランド米にしかならないということだろうというふうに思いますので、その辺について今後に向けた再考をするべきだというふうに思います。いかがでしょうか、町長。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- 〇町長(大橋信夫君) ご指摘いただきました。11番さん、農業のプロでございますので、やっぱりそのような 考えもあるのかなと思って考えてございます。

それで、県全体でこのブランド米を売り出すという方向性とすれば、販売路、販路は広がるというようなことだと思いますが、一般質問でもお答えしました。それで、この金のいぶき、農協で取り組んでいるのは、加美、それから登米、石巻。それで全部見たんですが、やはりそれぞれその栽培マニュアルは違うんですね。それで、私がなぜ、その金のいぶきをここへ持ってきたかというと、栽培マニュアルを守れない者は生産を委託しないと。それで、ちょうど良い例が今思い出したんですが、これに対してお答えしましたが、いわゆる今から何十年前ですかね、40年になりますかね、ササニシキ、コシヒカリ、日本東西を二分する銘柄米がございました。それで、いわゆる自主流通米で、1ランク上、2ランク上の値段がつくということで県内全部植えたんですね、至るところに。その結果、食味が悪い、つくりづらいと。それで、私がさっき申し上げましたけれども、この金のいぶき、限定のマニュアルを出しています。ここに価値が、ブランドとして価値があると思います。全県でつくって、例えば山間部や沿岸部で皆つくっちゃうというと、恐らくこの金のいぶきの特性というものは出てこないだろうと。

したがいまして、何度も申し上げますが、きちっとした栽培マニュアルを守って生産してもらう。石巻市農協の「金のいぶき」、それから加美はラドファを経由いたしまして100グラムの調理済みパックを出したんですね。それぞれその形状が違う。これは本当のマニュアルでつくってはいない。昨年、新米試食会で涌谷町産の「金のいぶき」、ご試食いただきましたけれども、試食会に間に合わせようとして早刈りした結果、特性が出なかった、そういうような経緯がございました。したがいまして、作物、特にこれからいろいろなところで市場で名前を挙げるには、しっかりした栽培マニュアルのもので、しっかりした栽培をしていくのが、この涌谷町のブランド米をつくる、そのような形で臨ませたいと思います。以上です。

- ○議長(遠藤釈雄君) 1回、特別許します。11番。
- O11番(大泉 治君) 私は、さまざまな形の中で、小ネギ・ホウレンソウ・水菜の生産者であり、そういった 形の中で涌谷町としての、もしくはみどりのとしてのブランドをつくり上げてきたという自負を持った一人 として申し上げます。

稲作部会に、これも多少あずけるような形になろうかとは思いますが、涌谷町の生産面積、そして生産人口の中の稲作部会に入っているメンバーというのはほんの一部でございます。それで涌谷町のブランドをつくろうなんていうのはちょっと違うんじゃないのかなと。なおさら、生産、販売、確かに先ほど私も申し上げましたけれども、品質は非常に大切でございます。しかしながら、それをみんなに知ってもらおうとするときには、面的なもの、いわゆる量でしっかりとみんなに一口ずつでも食べていただくことが必要だろうと。そういった中で、限られた人間しかつくれないものが果たしてブランドになり得るのかどうか。

そしてまた、産直、それから各組織での直売所、そういったところに出している方々は、いわゆる農協の生産部会には入っていない方々でございます。なおさらブランドとなれば、そういったパッケージは使わせてはいただけません。非常にちぐはぐな思いがしております。なんでかんで別なネーミングをつけろという話ではございません。いつまでもひもつきの「金のいぶき」という名前で、果たして涌谷町のブランドになり

得るのかという私のクエスチョンマークがついたものでございますから、どうせブランドをつくるのであれば、涌谷町独自のネーミング、パッケージ、そういったものを通して、「品種は金のいぶきですよ」という形での表示での販売に向けたほうがよろしいのかと。

そしてまた、こういった栽培マニュアルをきちんと守れる方という形の中での募集をしながら栽培面積をふやしていく。限られた稲作部会のメンバーの中で、それが涌谷町のブランドになり得るのか、非常に疑問に感じます。つくれる人には、同じマニュアルの中でみんなにつくっていただいて、初めて底上げというものができるのではないでしょうか。その辺のところをもう一度お伺いしておきます。

〇議長(遠藤釈雄君) 町長。

- ○町長(大橋信夫君) いろいろなご意見もあろうかと思います。先ほど課長が申し上げました、県の事業の中で行っていく。それで、いわゆる販売の画一、県と一緒になってやっていく、非常に大きな販売効果があると思います。全部の方々に、つくりたい人につくらせろということのように聞こえますが、県全体では3,000~クタールを限度としているという数値が出されています。したがいまして、ブランド米というのは、やっぱりそういった限られた栽培の仕方、限られた条件の中での大きな価値があるものと思っております。したがいまして、この名称でいきたいと思います。なおかつ、高清水食糧さんには県から、いわゆる製品化するまでの間の行程の補助金が入っておりまして、まるっきりひもつきではないと思っております。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。10番。
- O10番 (門田善則君) 農業振興対策事業費の中で、旅費もありますが、かわさき市民祭り実行委員会補助金 200万円、課長のほうからは説明は聞いております。特産品振興会が解散して、ことしから町でやることになったと。

そこで、お聞きしたいんですが、これは恐らく上司にも相談の上、ことしもやろうということで、解散したんだから町で金を出してやりましょうというふうに決めたんだと思うんですが、このかわさき市民祭りの涌谷町に与えるメリットといいますか、また経済効果といいますか、これだけお金をかけてどのぐらいのものがあるのか、そして町長がこの英断をして続けようと考えたその理由はどこにあるのか、町長にお聞きします。

- ○議長(遠藤釈雄君) 初めに、農林振興課長から答弁。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) かわさき市民祭りのことでございますけれども、効果ということで、米なりの 販売を20年間してまいってございますので、一部の方ではございますけれども、米の販売につなげたと。ま た、川崎市に行っている間に、神奈川ゆめコープとJAみどりのとの協定に基づき産地交流も行われている。 食の町民まつりでも、涌谷産の小麦を使ったパン等を試食していただいた経過もございますし、今後とも涌 谷町のPRを行いながら、川崎市との地域交流を図ってまいりたいと考えているところでございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- ○町長(大橋信夫君) 川崎市の交流の件ですが、ことしで何年になりますかね、20年ぐらいになりますかね、 ああいったの、質問者も一度伺ったと思います。(「行っています、はい」の声あり)

それで、川崎市ですね、ああいう全国の自治体、もしくはその販売者を招待、声かけてあそこでお祭りする んですけれども、そのほかに私が得た情報では、川崎市は全国5カ所に小中学生、小学校4年生から中学生 2年生まで、1グループ30人から40人を派遣している。その交流の中で、涌谷町も可能性あるということで、 ぜひこの事業ということで続けてまいりました。

それで、昨年は、川崎市のいろいろな都合で交流事業はなかったんですが、今回は来年度に向けて来るということで、11月だっけかや、向こうの係の方が涌谷へ来て、いわゆる涌谷のそのメニューはどうなのやということで来ることになっております。なおかつ、この辺では花巻市です。これは古いんですけれども、花巻市が東北では候補地、候補地って、まず交流しております。その中で涌谷町も、今いろいろなご意見いただきましたけれども、涌谷町にはこういう文化があるよ、こういう農産物があるということを紹介する絶好のツアーかなと思って、今、係に案を練らせている。そういうような形で、かわさき市民祭り、ことしも参加して交流を深めながら、そういったつながりを続けていきたいと、このように思っております。

〇議長(遠藤釈雄君) 10番。

- ○10番(門田善則君) 今、町長から聞くと、すごく町にとっても有意義なものだと。しかしながら、今まで20年間続けてきた、その特産品振興協会でしたっけ、そういうところがなぜ昨年でやめようというふうになったのか。それだけその方々にとってはメリットがなかったのか、または別な何かがあったのか、その辺がいまいち。何となく続けられるのではないかなと、さっき課長が言っていましたけれども、米の販売もすごくよかったと、私も行ったときに米売りしましたけれども、すごく売れて、すぐ在庫なくなりました。だから、それだけよかったのが、なぜその特産品振興協会がやめたのか、その辺の理由については、課長、いかがですか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- **〇農林振興課長(遠藤栄夫君)** 外部の団体でございますので、中身についてはよく存じ上げませんので、それでお許しをいただければと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 恐らく、ほかの団体ですから、そのようなことだと思いますが、町長としては、今お答 えはしましたけれども、そういった交流を深めて川崎市とのつながりを今後も持っていきたいというふうに 聞こえましたが、川崎市民とのその交流、そのほかに先ほどもいろいろ歴史的なこともありましたけれども、そういったことで川崎市と交流、涌谷町で結んでいる山形県の大石田町と同じような、そういった提携を結 ぶことはできないのかどうか、町長は考えているのかどうか、その辺までお聞かせいただければありがたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 町長。
- **〇町長(大橋信夫君)** 涌谷町、大石田町さんと協定を結ばせていただいておりますが、その話を持ちかけて大石田町さんがどう出るか、ちょっとつかめませんので、声はかけておりません。
- ○議長(遠藤釈雄君) よろしいですか。ほかに。3番。
- ○3番(佐々木みさ子君) 29ページの地域活性化実行委員会補助金100万円なんですけれども、当初のときに 私、お伺いしました。ことしは、食の町民まつりは、ほかの事業とあわせて、所管課のときも聞いたんです けれども、もう一回聞かせていただきたいと思います。

当初の予算のとき、この事業はほかの事業と抱き合わせみたいな感じで行うので、今年度は行わないという

話をいただきました。それが、7月14日の実行委員会で、今回で10回目となるのでやるというふうに決まって、今回ここに補正として100万円上げるということを所管課で説明をいただきました。この経過というのをもう一度お伺いできればお願いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- 〇農林振興課長(遠藤栄夫君) 当初予算のときに、今議員さんがおっしゃられたとおり、私、回答申し上げましたけれども、7月14日に活性化実行委員会を開催したわけでございますが、急にやめるというのも関係者の皆さんにもご迷惑がかかるのではないか、また区切りとして10回を開催してはいかがかというご意見のもとに、今回は第10回目を開催すると決定したところでございます。

また、産業祭への参加ということもお話し申し上げたと思いますけれども、ことしも一部、産業祭にも出展をしていきながら、第10回の食の町民まつりを開催し、その後からはその商工会の祭りに参加していくような方向で進めていくということで会議が終わってございますので、そのように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 3番。
- ○3番(佐々木みさ子君) 当初の予算を決める段階で、この活性化実行委員会が行われなかったのかどうか。 やはりこんなふうに補正で持ってきてもあれなんですけれども、この食の町民まつりに関しまして、そこに いろいろつくってくれる団体がかなりの、10年間で年齢が大分高くなってきたということを、私、当初の予算でもお話ししたような経過ですよね。それで、今回はまたやるという方向に決まったというんですけれども、予算を決める時点で実行委員会をやはりこれからは、こういう町民を巻き込んで、ましてその各種団体が前日からとかその前からいろいろ計画を立てて、どんなメニューをつくろうかというふうな思案しながらかなりの時間を費やしてやっておる各団体もあります。そういうことを踏まえて、もしこういう、いろいろなところで会議があってこの予算を決めるんだと思います。それで早目な会議等を、できれば終わった何カ月後にかもう会議というのは行われていると思いますけれども、それを継続するかどうかというのはやはり事前に、7月14日とかじゃなくて、予算を決めるその段階で会議をやはり持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- **〇農林振興課長(遠藤栄夫君)** 議員さんのおっしゃるとおりでございます。私も反省しておりますので、今後 このようなことのないように計画を立ててまいりたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- **〇4番(稲葉 定君)** 農地費のうち、多面的機能支払交付金返還金のことについて伺います。

返還金というか、余ったものを返すのは、これは当然、返さなきゃいけないのは当たり前なんですけれども、 それを返還すると、次年度というか、そういったことの枠とかの影響とかそんなのはないんでしょうか。最 初にそれをお尋ねします。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- 〇農林振興課長(遠藤栄夫君) 計画的に補助金を申請してございますので、次の年への影響はないものと考えております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 4番。
- ○4番(稲葉 定君) 私どもの地区でも、この交付金の事業を積極的にやって、もしかしたらうちのほうで余ったのかも、確認はしていないからわからないんですけれども、これは地域にとっても、土地改良区にとっても、ひいては役場のこのいろいろな管理する経費においてもすごくメリットのある事業だと思いますので、なるべく余さないで、計画したものは全部やって、役場で指導して、例えば中間的に、「今度はこんな、この事業、こうすればいいんじゃないですか」と積極的に指導されたらいかがかなと思います。どうでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 農林振興課長。
- ○農林振興課長(遠藤栄夫君) 指導してまいっているところでございますが、事業の関係で返還をせざるを得なくなってしまったということでございますので、今後とも指導に徹してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 次に進む前に、ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

O議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

30ページから31ページ、7款商工費1項商工費について質疑ございませんか。よろしいですか。 [「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) それでは、32ページから33ページ、8款土木費2項道路橋りょう費について質疑ございませんか。2番。
- **〇2番(佐々木敏雄議員)** 道路橋りょう費、工事費があるわけですけれども、この工事費について、今補正予算が上がれば、発注までの過程は最短どれぐらいで見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** 9月の議会ですから、10月の指名委員会に、もしうまく設計が上がればかけて、11月の着工をしたいと考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **〇2番(佐々木敏雄君)** そういう日程というか、予定であればよろしいんですが、29年度の執行状況を見ると、なかなか工事しているような様子が見受けられないような気もするんですけれども、8月あたりでのこの事業の執行状況というのは何%ぐらいになっているのか、把握していればお伺いします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。

- ○建設課長(佐々木竹彦君) 進捗率、道路維持全体で申し上げますと、約39%の状況でございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 道路も含めて、ほかのにも影響というか、関連するんですけれども、なかなか、半年 過ぎて30%台というのは、何かしら原因があってのその工事のおくれじゃないのかなと思うんですが、そう いう理由があれば教えていただきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** 関連した工事を順次発注してはおりますけれども、今の段階でまだ進んでいない 状況でございます。
- ○議長(遠藤釈雄君) いいですか。今のその理由がわからないということが理由のようですけれども、それではちょっと答弁にならないので、建設課長、その具体的な理由というのはありますか。
- **○建設課長(佐々木竹彦君)** 済みません。一番大きな課題は、昨年度繰り越した工事が全般を占めておりまして、舗装工事であれば大きな関係の補修関係は6月いっぱいとかですね、そちらのほうで繰り越しを優先しておりましたので、ちょっと維持のほうに力が入っておらない状況でございました。
- 〇議長(遠藤釈雄君) ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○議長(遠藤釈雄君) それでは、32ページから35ページまでの3項都市計画費について質疑ございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。34ページから35ページまでの4項住宅費について質疑ございませんか。 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 公営住宅の関係で、リフォームの修繕が上がっているんですけれども、八雲含めて4戸というような説明を受けたんですけれども、この申し込み者ってどの程度いるのか、その4戸に該当する申し込み者は何名ぐらいいるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** 申し込み者といいますか、今はまだ4戸の修繕をしておりませんので、修繕完了 後の申し込みとなります。

今までの、ことしの状況でございますが、応募した中ではなかなか、抽選になるまでにはいっていない状況 でございます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- **○2番(佐々木敏雄君)** そうすると、申し込み者がいないと、待機者がいないという捉え方なんですか。住宅 に入りたいという方がいないという捉え方なんでしょうか。

私思うのは、補正をとって修繕するのを待つのであれば、早く住宅を提供するために、何かしら補正をしないで、退去したらすぐに修繕なりリフォームができるような対応をすべきかなと考えたものですから、その辺ちょっとお伺いしたんですけれども、その辺のもし対策なり考え方があれば教えていただきたいと思います。

〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。

- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** 当初予算で見込んだ退去予定者よりも、今年度、退去の人数が多くなりましたので、随時早急に修理できる予算があれば可能なんですけれども、限りある範囲の中で補正をお願いして、順次募集している状況でございます。
- ○議長(遠藤釈雄君) よろしいですか。(「はい」の声あり) ほかにございませんか。5番。
- ○5番(大友啓一君) ちょっと私、わからないから聞くんですけれども、このリフォームの、これは1カ所退去したその都度リフォームしているんでしょうか、それともまとめて何部屋か、例えば3家族出たならば3家族分でこの200万円という計算の仕方なんでしょうか。そして、この例えば1戸分で200万円というのは、どういうリフォーム、その都度するのか、ちょっとその中身を教えてもらいたいなと思います。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** 今現在、退去されている方の部屋が4部屋ございます。それで、まだリフォームはしておりません。予算がとれまして、修理の後、広報等によって募集するものでございます。その期間に住宅の問い合わせがあった場合には、いつの時点で広報とかに掲載しますので、抽選になった場合は募集するということでございますので……
- ○議長(遠藤釈雄君) 課長、答弁は、リフォームというのは、退去のときに行うのか、ある一定の期間まとめてやるのかと、1問目はそれです。
- **○建設課長(佐々木竹彦君)** 一応、まとめてではなくて、随時、退去になったら予算のある範囲内でやっております。
- ○議長(遠藤釈雄君) あともう1点、工事の内容。
- 〇建設課長(佐々木竹彦君) 中身は、修繕料200万円ですので4棟分、約1棟50万円ぐらいでやっています。 150万円は、その他、一本柳等の小破修理、雨漏りや外壁等の修理でございます。
- O議長(遠藤釈雄君) その工事の内容。
- ○建設課長(佐々木竹彦君) 工事の内容、八雲住宅の場合は、もう経年劣化も激しくなっておりますので、クロスなんかの10年以上経過したものは建て主のもとに修理とか、排水関係、それから建具等も老朽しておりますので、その関係上費用がふえている状況でございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 5番。
- ○5番(大友啓一君) 何か答弁がちょっとわからないところあるんですけれども、4棟分を200万円で1棟50万円の予算を補正でとっておくということなんですか。そして、入居者が決まった時点で、その50万円でリフォームするということなんですか。ちょっとそこ、ちょっと私、理解に苦しみますけれども。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(佐々木竹彦君)** この予算をとったもので直して、募集をかけるものでございます。
- ○議長(遠藤釈雄君) いいですか。ほかにございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○議長(遠藤釈雄君) それでは、次に進みます。同じく34ページから35ページ、9款消防費1項消防費について質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。36ページから37ページまで、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。10番。
- **○10番(門田善則君)** 全体の職員の時間について、先ほど聞きましたけれども、では今回は教育委員会のほうに限ってお聞きします。

当初の説明では、アメリカの研修が早まった部分の中での残業がふえたと、プラスアルファでもろもろあったというふうな説明を補佐のほうがしましたけれども、先ほども言いましたが河北新報で、職員が28年度の部分の中で11件の処理ミスといいますか、終了していない部分があったと、そのうち9件についてどうのこうのという河北新報の新聞記事が出たわけですが、やっぱりそのことも調べるというか、その事務もやっぱりこの残業手当の中には入っているんだろうなと、やっぱり調べなきゃならないわけですから、そう感じますが、そのことについて、本人の処分、また課長の処分があったとお聞きしております。その中で、課長が病気休暇というか休んでおりましたので、やっぱり最終的には、その中の上司となるのは恐らく教育長であろうなと私は思います。

そういった中で、今回このような時間外をつけなきゃならない、事務を処理しなければならない、アメリカ 以外のものであった場合に、そういうふうな事務処理になってしまったことについて、教育長としてはどの ように考えているのか、あわせてお聞きしたいと思いますが。(「処分のことでなくね」の声あり)うん。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) ご心配いただきありがとうございます。

先ほどともつながるんですけれども、新聞報道にあったとおり、いわゆる状況としては後からわかったと、 今年度になってからわかったということなんですけれども、ただ、いわゆるその間、私といたしましても、 教育長としての職にあったものですから、極めて責任あるし、残念に思っております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) この時間外手当を出さなければならないというのは、前にも言いましたけれども、マンパワー不足、そういった部分と、あと間違いが起きるというのは1人の仕事量がもしかすると多いのかなというふうな見方もできます。そういった面で48万7,000円ということになるとは思うんですが、今、上司の課長が休んでいる状況の中で、教育長は職員に対して残業を勧めるとは考えにくいんですが、それでも追いつかないから残業をさせているというふうに考えますけれども、今後の見通しとして私は、教育委員会についてはマンパワーが足りないから今回補正でこれだけ出ましたけれども、もしかすると12月、もしかすると3月にまた補正が出ないとも限らないと思いますが、その辺の考えについてはいかがですか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) 改めて、ご心配いただきありがとうございます。

これにつきましては、やはり恒常的にこの時間外手当が当たり前に出るということは、これは業務として通常ではないと思います。もちろん、いる者でいわゆるシェアをしながら精いっぱい取り組むということは必要ですけれども、その上でそのような状況が続くということは尋常でないと。これにつきましては、今後、部局とも相談しながら対応していきたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番(門田善則君) 今、教育長から発展的なご意見をいただきましたが、二度とこういった間違いがないようにするためには、そういった人事配置をしながら、またふやすところは、ふやせるところはふやしてやっていただくと間違いもなくなるのかなというふうに思います。

それで、これに関連してでありますが、先ほど言いました新聞記事の件ですけれども、休んでいる課長も処分を受けた。そして、その上には上司として教育長がいるわけですが、特別職においては本人みずからの考えでなければならないというふうになっておるようですけれども、教育長として、その問題に対しての責任はどう考えているのか、それをどのように受けとめているのか、どうとっていくのか、お聞きしたいと思います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) 先ほど申し上げましたように、やはりこういうふうな在職時にあったということは非常に残念であるし、責任はあります。それで、やっぱり今後のことにつきましては、先ほど申し上げたような対応をしながら、今後このようなことがないような職務に当たっていくということであります。要するに、いずれにいたしましても、このようなことがないように当たっていくのが私の責任であるというふうに考えております。
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。ないですか。 [「なし」と言う人あり]
- ○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。38ページから39ページまでの2項小学校費について質疑ございませんか。 1番。
- ○1番(竹中弘光君) 消耗品費についてお伺いします。中学校の欄にも出てくるんですけれども、消耗品費として消火器の購入ということであったと思うんです。普通、一般的に考えると、我々家庭でやる場合は、消火器の廃棄手数料という部分は、そちらのほうで何か持っていただくような形の部分で消火器購入とかって考えられるんですけれども、やはり行政というか、その部分の中でどうしてもその部分は値引きというか、その対象に入れられなくて乗せているのか。まとめて買えば幾らかでも経費削減になるという部分であるんですけれども、その部分の手数料かかっていた部分を教えてください。
- ○議長(遠藤釈雄君) 教育総務課課長補佐。
- ○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 手数料においては、見積もりをとった段階で消耗品で購入する部分と廃棄手数料にかかるものという見積もりが上がってきたものですから、分けて計上させていただいております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 1番。
- ○1番(竹中弘光君) そういうことなんだろうと思いますけれども、上がってくるとですね、その部分においても、単価的なものでもう少し考えれば、一般的に見ると安くならないのかなと考えてしまいますので、その部分も、まあ、安いかどうかという部分になってくるとなかなか答えにくいとは思うんですけれども、その部分も含んで見積もりをとっているということでよろしいですね。
- **〇議長(遠藤釈雄君)** 教育総務課課長補佐。
- **〇教育総務課課長補佐(熱海 潤君)** その辺については、業者と相談しながらできるだけ、そういう部分がで

きるのであれば努力していきたいと思います。

○議長(遠藤釈雄君) いいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) それでは、次に進みます。同じく38ページから39ページまでの3項中学校費について質疑ございませんか。よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

- **〇議長(遠藤釈雄君)** それでは、40ページから41ページまでの4項幼稚園費について質疑ございませんか。2 番。
- ○2番(佐々木敏雄君) ののだけ幼稚園のホールの照明の交換、4基を10基に、全部交換だと思うんですが、 非常にいい判断だと思うんですが、この交換する照明の種類というのはどういうものなのかと思います。同 じものをまた取りかえるのか、新たに何か別な機種のものを考えているのか、お伺いします。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育総務課課長補佐。
- ○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 今回交換するのは、同じもので交換を考えております。LED等にすればというのも考えたわけですけれども、それについては費用がかさむということで、今回は従来のものということで考えております。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 2番。
- ○2番(佐々木敏雄君) 今、出ましたけれども、私も、高所作業車を使って交換しなくちゃいけないので長持ちするようなLEDがいいんじゃないかなと思って質問したわけですけれども、その辺も再度ですね、費用対効果じゃないですけれども、今後切れる年数と、それからLEDの耐用年数といいますか、その辺を検討したらいいのかなと思うんですが、補正は一応上げてはおりますけれどもいかがなものでしょうか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育総務課課長補佐。
- ○教育総務課課長補佐(熱海 潤君) 今回交換するのは、幼稚園ができてから1回目のような話で伺っておりますけれども、15年ぐらいもっているものですから、今回については従来のものということで考えておりました。(「了解」の声あり)
- ○議長(遠藤釈雄君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) 次に進みます。40ページから41ページまで、5項社会教育費について質疑ございませんか。12番。
- **〇12番(鈴木英雅君)** 図書室の整備事業に関しまして、質問をさせていただきます。

今回、やっと図書室設計、そして資料までつくっていただきまして、改修後の図面もできてまいりました。 これはかなり時間かかって具現化するわけでございますけれども、過去に、一昨年ぐらいですか、昔の図書 室の利用者などから意見をいただきながら、このような図書室が望ましい、そのような意向調査的なものが あったような気がするんですけれども、そのときの利用者の皆さんの思いというのが多分この図面の中に入 っていたと思うんですけれども、具体的にどの辺に入っているものなのか、最初お聞かせいただければと思 います。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(藤崎義和君)** では、お答えいたします。

こちらは、図書室の再開委員会を去年の6月に立ち上げまして、そのメンバーの方々とお話を続けてきております。その中で、図書室の機能として、6つの機能を持ったものをつくっていきたいということで話をしております。

その中で、今回、図面といいますか、図面の中で、その再開委員会の方ともお話をしまして、そのレイアウトですか、図書室の体育室部分に入る部分にどの本をレイアウトしていくか、それから談話室にどの本をレイアウトしていくか、それらについては再開委員会の皆様方とお話をして、なおさら基本設計につきましても見ていただきまして、現在ではそのレイアウトを見ていただいて、こういう形にしたほうがいいのではないですかという意見をもちまして、今回のその図面の中に入れさせていただいている状況でございます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 12番。
- O12番(鈴木英雅君) 課長から今、説明ございましたけれども、その再開委員会という委員会の要するにメンバーさんは何人ぐらいで、そして先ほど話しさせていただきましたけれども、過去に町で図書室を新しく設ける際に、自分たちが考えているこのような図書室にしていただきたいという方々もおりました。そういう方々もこの委員会の中に入っているのか、入っていないのか、その辺ちょっと確認です。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(藤崎義和君)** お話にありましたように、前に図書室の要望というのがありました。その要望 の中でご意見をいただいた方々も、その再開委員の中には入っていらっしゃいますので、その方々と協議を させていただいているところでございます。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 12番。
- O12番(鈴木英雅君) その話を聞いて納得させていただきましたけれども、とにかく課長、この図書室ですね、多くの町民の皆さんが待ちに待った図書室でございます。まだこの図面を見た限りでは、要望した方々の思いというのが、まだ多少なりとも入っているからいいんですけれども、当時の話を思い出しますとまだ足りないところもあるな、そのようにも見受けられます。その辺、これから一応考えて、実際できて、そして利用者の皆さんが図書室に入っていただいて、それで図書室をできればもっとこのように具体的にしていただきたいという話も出てくると思いますけれども、その辺ですね、今回このような形でもう間もなくできてくるというところまで来ていますので、これからもこれでよしでなく、利用者の皆さんの思いを具現化するためにもっと喜んでいただけるような図書室を考えていくというような思いで、これからでき上がるまで、そしてそれ以降も利用者の皆さんの思いを入れた図書室にしていただければよろしいのかなと思いますけれども、そこら辺のところ、最後にいかがですか。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(藤崎義和君)** 貴重なご意見ありがとうございます。

今までも、その委員の皆様、メンバーの方とも協議を進めながら進めてきております。その中で、これから 図書室が新しく再開していくという形になりますので、今後とも事あるごとにその皆様とお話ししながら、 こういう形でよろしいですかということを確認、あるいは意見をいただきながら進めていきたいと考えてお りますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。お願いします。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- **〇10番(門田善則君)** 図書室の件ですが、図書室の話があってからもう2年以上過ぎていますよね。これだけなぜ時間がかかったのか、その辺の経緯についても教えていただきたいと思います。

それと、図面を見させていただきましたけれども、果たしてそのメンバーの方々は、図書室・図書館を見たことがあるのかなという感じがします。なぜかというと、この設計図を見て、私は、小牛田の図書館とか、前の旧古川市の図書館、何回も行ったことがあります。そこには必ず受験生対策として個別の学習室を、個々に間仕切りをしてテーブルを置いて、1人用の勉強、なるようにして自習室を設けてあります。もう本当にしんとして、生徒が一生懸命になって受験勉強をやっています。そういった環境がこの図書室にはないんですね、図面を見ると。果たしてそのメンバーの方々は、この図書館なり図書室を見にいったのか、使ったことがあるのかどうか、えらい疑問なんですけれども、その辺について、課長、いかがですか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(藤崎義和君) それでは、後の質問のほうからでございますが、再開委員会のメンバーの方々につきましては、その要望書が上がった時点からもそうですけれども、いろいろな県内、あるいはある図書室を見たりしてご意見をいただいたりしております。その中で、その皆さん、私も実際に、小牛田、美里町の図書館、それから南郷ですね、南郷と小牛田の図書館、それから大崎市の新しい図書館、開館する前でございますが、行ってお話をさせていただきました。それからあと松島町ですね、松島町の青少年ホームを図書室にしているということで、どういう状況なのかということで確認もしてきております。そのあたりについては、再開委員のメンバーの方々だけでなく、私自身もそのあたりは勉強しなきゃならないかなと思って、今まで視察なり見にいったことはございます。その中で、ほかの図書室につきましては、非常にすばらしいところもございます。

今回、青少年ホームを図書室にするということで、いろいろとその条件的なものがございました。その意味で、最初はですね、当初、青少年ホームを使用して図書室にするということを私も安易に考えていた部分がございます。ただ、その中でいろいろ後々になりまして、建築確認、あるいはその他用途変更、それからいろいろな体育室自体の構造、あるいはそういうものが必要になってくるということがちょっと後からわかってしまったものですから、2年という大変貴重な時間をちょっと無駄に過ごした部分はあるのかなとは思います。それでも、やはり一番その安心・安全のために、青少年ホーム自体を図書室にかえるためには一番最善のベターな方法で、構造も含めて、図書室ですと書架、あるいはそういうものの重量、そういうものもございます。それらも検討しながら、今回ようやくその設計を、基本設計を組みまして、その中でこれから実施設計、それから工事という形に入っていくような形になり、来年から開館できる状況をつくっていきたいと考えております。以上でございます。(「学習室の件」の声あり)

学習室ということでございますが、こちらにつきましては、ちょっと今の時点で具体的に検討はしてございません。ただ、2階、あるいは2階のあいている部屋を使うということもありますけれども、談話室というか、談話室もできればそこを子供たちの憩いの場になる場所で本を見られる状況をつくってもいいのかなということも、メンバーの方々と話しながらそういうお話になったこともございます。それらにつきまして、

細かい点については今後もうちょっと詰めながら、ある意味、どういう形にしていくか、これからちょっと 検討させていただきたいと考えております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 責任者は教育長ですから、教育長に聞きますけれども、涌谷町の学力が県の平均よりも落ちているというふうな話を前に受けました。そういった中で、子供たちが受験対策や、また日ごろの勉強の予習・復習のために図書館を利用しようとしたとき、個別に、いろいろな雑音が入らない、そして自分で自己学習できる学習室が、普通の図書館には皆あるんです。でも、この設計図を見ると、ないんです。ですから、私からすれば、その委員さん方もどこを見てきたのかということなんですよ。涌谷町の学力が低下している中で、もっと伸ばそうという気持ちがあるのであれば、そういう部屋もつくって学習をさせるのが一番だと思います。教育長、いかがですか、その辺。
- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) 本当にご心配いただきありがとうございます。

図書室における学習室の件なんですけれども、確かにそういうふうな、いわゆる検討の時期はございました。それで、最終的には、結果としてそのような個別のスペースの机は用意しなかったということです。先ほど課長が申し上げましたように、6つですか、ちょっと今……、6つですね、コンセプトといいますか、あるんですけれども、その中で、学習する場としても一つのコンセプトとしてあります。それで、今回ご存じのように、この図書室に改修するのは1階のみです。2階は現在のままに残すと。2階は畳の部屋があるわけですけれども、現在、パワーアップ教室、いわゆる夏と冬のパワーアップ教室、それで平成29年度は、この夏季休業23日間、そこでパワーアップ教室を開かせていただきました。そこでは、コーディネーターの方1人と、あと支援員二、三人。そこで何をするかというと、子供たちにいわゆる教える場ではなく、学び方を学ぶといいますか、そういう学習する場ということでその場を残しました。今後もそういうふうな形で活用するということにしてはおりますけれども、そこで、学習の場はそこでということで、今回いろいろなスペースの制限もありますので、こういう形にさせていただきました。

あと、特にこの図書室では、涌谷町ならではのところでは、町の文化・歴史を知る場というスペース、それをつくっていただきたいと再開委員会のメンバーの方々からお話いただきましたし、あとそれから読み聞かせ、子供の憩いの場という場、さらには町民の心の居場所となる場、ちょっとその本の中身はこれから検討しなきゃならないですけれども、そういうようなところを重視する、重視といいますか、優先的に今回、図書室の整備に当たらせていただきました。

決して、学習の場を忘れたわけではないし、やはりいろいろな形で学習に利用するような形はしたいという ふうに考えております。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 10番。
- O10番 (門田善則君) 教育長さんね、涌谷町の学力が県の平均より落ちていると、みずから言っていますよね。 それを向上させるということは考えますよね。 だったら、その一翼を担うための図書館にするべきだと私は 考えますよ。 だから、1階にスペースがないのであれば、2階にそういったスペースを設けて、個別学習が できるそういう部屋をつくってはいかがですか。私はそれ、最高に、教育長の目指している、涌谷町の子供

たちの平均値、宮城県の平均値より上げましょうという教育長の気持ちと合致するんじゃないですか。いかがですか。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 教育長。
- ○教育委員会教育長(笠間元道君) いわゆる学力については、それは教育委員会が一番、特に私は一番課題だとは思っておるところです。それはしなきゃならないと思っています。ただ、これはですね、忘れていただいては困りますのは、いわゆる教育現場は「知・徳・体」、バランスのとれた子供の育成、その中に学力もあるということは忘れてはならないというふうに私自身捉えています。ただ、それはある一定のレベルにならないと、そのレベルが、例えばその数値でいえばですね、全国学力学習状況調査の数値でいえば県より云々ということになるんだろうけれども……。それはですね、一番は、図書室の中にそういう場を設けることも、それも一つ、それはアイデアとしてわかります。十分わかりますけれども、私の立場といたしましては、やはり毎日の授業の充実ということが第一番目の優先でございます。その中で、子供たちに学ぶ力をつけてやる、考える力をつけてやるということで、その辺の手法はまた、監査委員さんからも指摘あったように、今後さらに検討していかなきゃならないということで、それを実行するのですけれどもね、そういうことでございますので、決してこの学力のことを軽視しているとかそういうことではございませんので、誤解なさらないでください。以上です。
- ○議長(遠藤釈雄君) 休憩します。昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤釈雄君) 再開いたします。

午前中に引き続いて、40ページから41ページまでの5項社会教育費について、ほかに質疑ございませんか。 [「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) それでは、42ページから43ページまでの6項保健体育費について質疑ございませんか。 いいですか。

[「なし」と言う人あり]

- ○議長(遠藤釈雄君) 同じく42ページから43ページまで、12款公債費1項公債費について質疑ございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○議長(遠藤釈雄君) 44ページから45ページまで、14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。 [「なし」と言う人あり]
- ○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) ございませんか。これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。よって、議案第55号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第2、議案第56号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) 先ほどは、一般会計補正予算、ありがとうございました。

では、議案第56号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,413万1,000円を増額し、総額を25億6,072万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成28年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(紺野 哲君) それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。 歳入でございます。

4 款前期高齢者交付金、①現年度分48万4,000円の増額でございますが、今年度分の確定によるものでございます。

次の9款繰入金、①財政調整基金繰入金3,814万円の減額ですが、財政調整としまして基金へ戻し入れする ものでございます。

10款繰越金、①前年度繰越金8,178万7,000円の増額でございますが、繰越金の確定によるものでございます。 8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

2 款保険給付費、一般被保険者療養給付費につきまして、歳入で説明しました交付金の確定に伴い、財源の 組み替えをするものでございます。

3 款後期高齢者支援金等77万8,000円の減額、4 款前期高齢者納付金1万円の増額、次の6 款介護納付金112 万2,000円の減額につきましては、それぞれ今年度分の確定によるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

9款基金積立金、財政調整基金積立金4,089万4,000円の増額につきましては、規定によりまして前年度分の

繰越金の2分の1以上を積み立てるものでございます。積み立て後の基金残高の年度末見込み額は、2億 8,391万4,000円となるものでございます。

次の10款諸支出金、療養給付費等交付金返還金512万7,000円の増額につきましては、前年度の交付金の精算 に伴う返還金でございます。

以上で説明を終わります。

〇議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。一括の質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第56号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第3、議案第57号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ155万4,000円を増額し、総額を1億5,806万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成28年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(紺野 哲君) それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入につきまして、4款繰越金155万4,000円の増額、繰越金でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金129万2,000円の増額ですが、確定見込みに伴う納付金の増額でございま

す。

次の3款諸支出金、一般会計繰出金精算金26万2,000円の増額でございますが、前年度の決算確定に伴い、

一般会計繰出金を戻し入れるものでございます。

以上で終わります。

〇議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第57号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業 勘定特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第4、議案第58号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,569万8,000円を増額し、総額を17億9,691万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成28年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして、平成28年度介護 給付費交付金等の確定による国県等への返還でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- O議長(遠藤釈雄君) 健康課長。
- ○町民医療福祉センター健康課長(紺野 哲君) それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。 歳入でございます。

3 款国庫支出金、介護保険事業費補助金、介護保険システム改修事業補助金99万9,000円の増額ですが、システム改修事業のための国庫補助金でございます。

7款繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金101万2,000円の増額でございますが、補助金と同じく、システ

ム改修事業などに充てるため、一般会計から繰り入れるものでございます。

8款繰越金、前年度繰越金の確定によりまして、6,259万8,000円の増額をするものでございます。

次の9款諸収入、雑入、介護給付費精算交付金108万9,000円の増につきましては、前年度分の精算交付金で ございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費、一般管理経費、印刷製本費 1 万6,000円の増額ですが、被保険者証などの印刷について、今後の見込みによる増額、委託料199万8,000円の増額につきましては、歳入でお話しいたしました国庫補助事業ですが、制度改正に伴いまして、介護サービス費の見直しなどに対応するシステムの改修を行うものでございます。

3項1目、1介護認定審査会費につきましては、今後の見込みによりまして、委員報酬で9万3,000円を減額、普通旅費を9万円増額するものでございます。

4 款基金積立金、介護保険給付基金積立金1,794万1,000円の増額につきましては、前年度繰越金の確定に伴い積み立てを行うものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

6 款諸支出金、償還金ですが、介護給付費負担金等返還金3,698万4,000円の増額、一般会計繰出金精算金876万2,000円の増額につきましては、それぞれ前年分の精算で、返還金、精算金としては一般会計へ戻し入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会 計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第5、議案第59号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2万2,000円を増額し、総額を669万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入では、前年度の繰越金の確定により増額いたし、歳出につきましては、歳入 と同額を予備費として増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。 (「省略」の声あり)

○議長(遠藤釈雄君) 説明を省略して、これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補 正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第6、議案第60号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ799万7,000円を増額し、総額を5億500万円にいたそうとするものです。

主な内容でございますが、歳入につきましては、平成28年度の繰越金の確定により、一般会計繰入金の減額をするものでございます。歳出につきましては、下水道管理費、下水道建設費及び予備費について増額等をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。

〇上下水道課長(平 茂和君) それでは、1ページをお開きください。

議案第60号 平成29年度涌谷町公共下水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。

ただいま、町長の提案理由にございましたように、今回の補正は、歳入歳出それぞれ799万7,000円を増額し、 総額を5億500万円とするものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございますが、5款繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の調整によりまして、一般会 計繰入金を減額するものでございます。

6款の繰越金でございますが、こちらにつきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の下水道総務費でございますが、一般管理費といたしまして、消耗品費、参考図書等、公営企業会計移行に伴います参考図書を購入するためのものでございます。18節の備品購入費につきましては、企業出納印、公印となりますが、これらを購入するものでございます。

2目下水道施設管理費の修繕料につきましては、涌谷浄化センターの放流流量計の交換及び町内のマンホー ル周りの舗装修繕等に要する費用をお願いするものでございます。

2項2目2雨水下水道建設事業費、9節の普通旅費につきましては、佐平治雨水排水ポンプ場機械・電気設備工事に伴いますポンプの工場検査の費用でございます。15節工事請負費は、22節からの事業費の組み替えによるもので、アルプス電気前の排水路工事の進捗を図るため、組み替えを行うものでございます。22節補償補塡及び賠償金につきましては、排水路工事に伴います水道施設の移設費用並びに電話柱の移設の確定見込みにより減額をいたすものでございます。

4 款予備費につきましては、今後の修繕料等の見込みによりまして増額をいたすものでございます。 終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計 補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第7、議案第61号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2 号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ240万円を増額し、総額を1億4,068万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、平成28年度の繰越金の確定により一般会計繰入金の減額をするものでございます。歳出につきましては、農集排管理費、予備費について増額等をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第61号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。 ただいま、町長の提案理由にありましたように、今回の補正は、歳入歳出それぞれ240万円を増額し、総額 を1億4,068万2,000円といたすものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

5 款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、今回の歳出補正予算計上に伴いまして、歳入歳出の調整によりまして一般会計繰入額を減額いたすものでございます。

6款1項1目繰越金につきましては、前年度の繰越金の確定によるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項2目の細目1一般管理経費、11節需用費の修繕料でございますが、太田地内の県道部のマンホールの段差解消と産仮小屋地内の舗装補修費用でございます。

3款予備費につきましては、今後、処理施設等の不測の事態に備えるため、増額をいたすものでございます。 終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会 計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第8、議案第62号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入としまして90万円の増額、支出としまして22万1,000円の増額を、資本的収入としまして650万円の減額、資本的支出としまして170万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

主な内容でございますが、収益的収入及び支出としましては、小里字守地内の給配水管整備のための設計業務に係る費用について増額し、資本的収入としましては、国庫補助金の額の確定に伴う減額、資本的支出としましては、建設改良費の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(平 茂和君)** それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第62号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。

ただいま、町長が提案理由でご説明申し上げましたように、第2条の収益的収入予定額を90万円増額、支出 予定額を22万1,000円増額するものでございます。

3条につきましては、予算書第4条本文の資本的収入額不足分の補塡財源額を改めまして、資本的収入予定額を650万円減額いたしまして、支出予定額を170万円増額するものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

収益的収入でございます。 1 款 1 項 2 目 1 節の受託工事収益でございますが、まちづくり推進課から企業誘致対策として受託する給水管の布設費用を計上いたしたものでございます。

収益的支出につきましては、2款1項2目の10節委託料といたしまして、ただいまご説明いたしました企業 誘致対策として受託を受ける小里字守地内の給水管の布設設計委託費用でございます。

5目減価償却費につきましては、確定により減額をいたすものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入でございます。 3 款 6 項 1 目の 1 節他会計負担金ですが、アルプス電気前の雨水排水路工事に伴います水道移設補償費用で、確定見込みにより減額をいたすものでございます。

資本的支出の4款1項2目10節の委託料につきましては、小里字守地内の、これは水道のほうで行います給

水管のほうの布設設計の委託費用でございます。なお、委託につきましては、まちづくり推進課のほうと合 算にて発注の予定でございます。

以上で説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) ありませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算 (第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第9、議案第63号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、児童手当に要する経費として他会計負担金の増額、収益支出におきまして、建物、機械、備品及び車両購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- 〇町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) それでは、議案第63号 平成29年度涌谷町国民健康保険 病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に377万3,000円、収益的支出に873万3,000円の補正をお願いいたすものでございます。

それでは、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

1款2項3目1節他会計負担金につきましては、児童手当に対する基準内繰り入れ分として、交付税措置分377万3,000円を補正いたすものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項4目減価償却費につきましては、平成28年度決算により固定資産額がそれぞれ確定し、減価償却額が確定したことによりまして、合わせて778万8,000円の補正をお願いいたすものでございます。

5目資産減耗費につきましては、7月末まで処分いたしました医療機器11品目の除却費用94万5,000円の補正をお願いいたすものでございます。今回の処分につきましては、主なものでございますが、平成12年度に購入いたしました療養病棟の特殊入浴装置、平成15年度に購入いたしました血液ガス分析装置が額として大きいところでございます。

3条予算におけます当年度の損益につきましては、8,767万9,000円の赤字、減価償却前では3,201万円の黒字となるものでございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。8番。
- ○8番(久 勉君) 特に今回の補正ということじゃなくて、4月から半年ですかね、たとうとしているんですけれども、改革プランがあって、そして特に今年度は各部署ごとに目標を設定して4月からやられているわけなんです。これは常任委員会でも申し上げたんですけれども、4月から7月診療分までのを常任委員会に示されたんですが、それを見ますと外来患者数、外来患者数については3月の議会でも申し上げたんですが、ハードルが高いのではないかと申し上げました。やっぱりなかなか大変なようで、全体的には外来患者数で79.9%、4カ月間の達成率がですね。目標が1日270人としているのが215.8人で、その中で内科が74%、160.9人に対して125.6人、それから外科が82.7%、27.1人に対して22.4人、落ち込みのひどいのが整形外科42.4人に対して62.7%の26.6人、一番大変なのが眼科の1日16.6人に対して6.5人、達成率39.2%。それで、これをこの下半期に入っていってどこまで挽回できるかということなんですけれども、9月診療まで、9月診療の終わった時点で、また常任委員会でそれはお聞きしたいと思います。

特に、平成22年に地方公営企業法を全部適用して、企業管理者を置いてやってきたんですけれども、この平成22年の地方公営企業法全適のときにも、その議会で申し上げたんですけれども、どんな方を企業管理者として想定しているんだということに対しての明解な回答は得られませんでした。そのときに申し上げたのも、医師は単に医療技術者であると、だから必ずしもその医師が経営のことまで全部できるかどうかというのは疑問があると。中にはきちんとやっておられる方もいらっしゃいますけれどもね。それで、そのことを4年たって任期を終わるときに、任期がえのときにも申し上げたんですけれども、聞いてもらえなかった。自分は、昭和53年の4月から、病院準備対策室から勤務して、オープン以来、平成9年12月まであそこに勤務していたわけですけれども、その当時の理念と申しますか、このごろ厚生労働省でやっと地域包括ケアシステムなんて言っていますけれども、当初は涌谷はそれを先取りした形で始めたわけなんですけれども、そういった理念が薄れてきているのではなかろうかなという感じがあります。

しかし、自分自身、ことしは特に不慮の事故で2カ月、町立病院にお世話になったわけなんですけれども、 2カ月お世話になったおかげで、そのコ・メディカルの人たち、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士 さん、それから薬剤師さんとか、いろいろな方々と接する機会があって、いろいろなお話を聞くことができ ました。そういった中で、やはりそういった方々の意見といいますか、そういったのがなかなかセンター長 に理解してもらえないような面があるのかなと。ただ、事務方にしてみれば、改革プランに向かってその数値目標をきちんと立ててやっているということは、それは評価しますけれども、ただ、ある看護師さんなんかは、「幾ら頑張れ頑張れと言われても、患者さんを連れてくるのはお医者さんなんだもんね」と言われてみれば、人気商売とはいいませんけれども、やはりお医者さんが信頼されれば患者はおのずとふえていくということなんだと思います。残念ながら、議会の報告会でも、非常に病院に対する不平不満というんですかね、多くを言われますけれども、ただ、そのとき気をつけなければならないのは、中にはその不平不満が自分のことでない人もいます。「隣のばあさんがどうだ」とか、「いとこの誰かが行ったらどうだ」とかですね、そういったのは聞かないほうがいいのかなと思います。中には、良識ある方は「みんなで病院の悪口言うのやめようや」と言う方もいますので、そういう良識ある方もいるわけですから、そういった声をきちんと聞いて、やはり病院の経営というんですかね、そういったのに当たっていただきたいと思います。

それで、何を言いたいかというのは、結局、企業管理者を置いて8年間やってきたんですけれども、全適になる前と、一部適用と全適になったときのどこが変わったかとか、そういった検証が、4年前にも議会でも申し上げたんですけれども、全然検証されていないんじゃないかということですね。それは、丘の委員会の会議録を見てもわかるんですけれども、丘の委員会でいいこと言われているんですけれども、それが実践されていないということと、それから一部実践されているのもありますけれども、企業管理者がそれを理解されていない節が多々ありますので、そういったところを考慮して、次期管理者を選ぶ際はそういうことを加味して、きちんと今までのを検証して、多分9月診療までいけば上半期ので大体動向は、3月まできちんと目標どおりいくかどうかというのはつかめると思いますので、そういったことをまた9月診療終わった時点で常任委員会で検証したいと思いますけれども、管理者のことに関しては町長もしっかりと見ていただいて、あるいはお話を伺って考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(遠藤釈雄君) 今の、補正の議題からは外れますけれども……。

休憩します。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〇議長(遠藤釈雄君) 再開します。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。よって、議案第63号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会 計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇議長(遠藤釈雄君) 日程第10、議案第64号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(大橋信夫君) 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、児童手当に要する経費として他会計負担金の増額、収益的支出におきまして、機械、備品及び車両購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(遠藤釈雄君) 総務管理課長。
- 〇町民医療福祉センター総務管理課長(浅野孝典君) それでは、議案第64号 平成29年度涌谷町老人保健施設 事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

補正予算書1ページでございます。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入に94万4,000円、収益的支出に70万5,000円の補正をお願いいたすものでございます。

第3条におきまして、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

1款2項3目1節他会計負担金につきましては、病院同様、児童手当に対する交付税措置分94万4,000円を 補正いたすものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項4目減価償却費につきましては、平成28年度決算により固定資産額が確定し、減価償却額が確定したことにより、合わせて70万5,000円の補正をお願いいたすものでございます。

第3条予算におけます当年度損益につきましては、98万8,000円の黒字、減価償却前では2,040万8,000円の 黒字となるものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長(遠藤釈雄君) これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第64号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補 正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎議発第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠藤釈雄君) 日程第11、議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出について を議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長(今野千鶴君) それでは、議員提出議案をご準備お願いいたします。

朗読いたします。

議発第2号

宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出について

標記について別紙のとおり提出します。

平成29年9月12日

提出者 涌谷町議会議員 大 泉 治 賛成者 同 久 勉 同 門田善則 賛成者 賛成者 同 杉 浦 謙 一 大 友 啓 一 賛成者 同 賛成者 同 鈴木英雅

涌谷町議会議長殿

別紙

宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書(案)

国が示した平成30年度からの国民健康保険の都道府県化にともない、宮城県でも制度設計の検討が進められている。本年4月に示された運営方針案では、保険料(税)統一や市町村の一般会計からの法定外繰り入れ解消などの方向性が示された。

しかし、宮城県は事業費納付金・標準保険料試算は明らかにせず、公表を来年年明けとし、住民への説明・ 理解がないものとなっている。

また、国民健康保険は、各市町村が低所得者の保険料(税)を軽減するなど、地域の実情に応じて制度を定

めてきたものである。市町村からの法定外繰り入れをなくせば、これまで低所得者の保険料(税)軽減や住 民の健康増進に努力してきた市町村ほど保険料(税)の大幅な値上げとなることが懸念される。

よって、涌谷町議会は、宮城県に対し、下記の事項を実施するよう強く求める。

詣

- 1 宮城県は、事業費納付金・標準保険料試算を一刻も早く公表すること。
- 2 平成30年度以降も現在以上に保険料(税)を上げないこと。
- 3 各市町村は、他の被用者保険等と比べ、低所得の加入者が多いという国民健康保険の構造的な課題により、被保険者の負担軽減のためやむなく一般会計からの繰り入れを実施してきたものである。今後は、 財政的責任の主体となる宮城県において、県民の影響を勘案し、一般会計法定外繰り入れ、保険料 (税)決定など、市町村における独自の権限を侵害しないこと。
- 4 国に対し、負担感が強い保険料(税)の是正、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を 検討するよう求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月12日

宮城県涌谷町議会

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿以上です。

○議長(遠藤釈雄君) ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤釈雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出についてを採決いたします。 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(遠藤釈雄君) 起立全員であります。よって、議発第2号 宮城県国民健康保険運営方針案に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情

○議長(遠藤釈雄君) 日程第12、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第8号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、 配付といたしましたのでご了承いただきます。

◎休会の宣告

○議長(遠藤釈雄君) 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。 お諮りいたします。本会議は、この後、あす9月13日から12月28日までの107日間を休会といたしたいと思 います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤釈雄君) 異議なしと認めます。

よって、あす9月13日から12月28日までの107日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時51分